

平成27年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局子育て支援課
------	--------------------

平成28年3月31日現在


1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県立愛媛母子生活支援センター (昭和23年9月3日(平成10年4月1日現在地に改築移転))	所在地 電話 HP	松山市道後今市12番30号 089-925-2678 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/boshi/
----------------	--	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立のためにその生活を支援することを目的とする。	施設の外観 																		
施設内容	居室21室(うち、バリアフリー室1室・緊急保護室1室) 集会学習室・カウンセリング室・事務室																			
指定管理者が行う業務	<ul style="list-style-type: none"> ・入所による保護 ・就労、家庭生活及び児童の養育に関する相談 ・自立の促進のために必要な生活の支援 ・その他必要な業務 																			
施設の管理体制	(福)愛媛県社会福祉事業団 愛媛県立愛媛母子生活支援センター <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">所長(正規1)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">母子支援員(正規1)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">母子支援員(正規2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">少年指導員(嘱託1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">個別対応職員(正規1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">嘱託医(非常勤2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">心理療法士(嘱託1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">舎監(非常勤2)</td> </tr> </table>		所長(正規1)	母子支援員(正規1)	母子支援員(正規2)			少年指導員(嘱託1)			個別対応職員(正規1)			嘱託医(非常勤2)			心理療法士(嘱託1)			舎監(非常勤2)
所長(正規1)	母子支援員(正規1)	母子支援員(正規2)																		
		少年指導員(嘱託1)																		
		個別対応職員(正規1)																		
		嘱託医(非常勤2)																		
		心理療法士(嘱託1)																		
		舎監(非常勤2)																		
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容)																			
開館日・開館時間	年中無休(24時間体制)																			

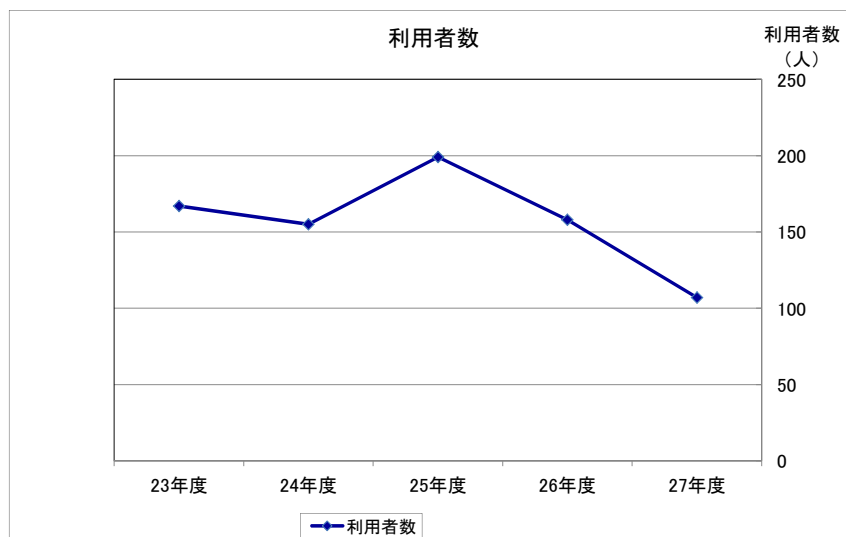
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
県委託料(千円)	42,878	44,145	41,047	59,045	58,413	59,063

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	対前年度増減率
利用者数(人)	167	155	199	158	107	△ 32.3 %
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	- %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

当施設の入所措置期間は通常1~2年とされている。また、一定期間入所している世帯が経済的にも精神的にも安定した場合についても退所することとなるが、平成27年度は新規入所世帯5世帯に対し、退所世帯が10世帯と多くなったため利用者減となった。(月毎の合計のため51人の大幅減となっている。)

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み)

平成27年度の内容	平成28年度の内容(予定含む)
<p>○昨年度に引き続き、入所世帯の多くに心理的支援が必要であったことから、年間を通して288回のカウンセリングを実施し、母親に対する育児支援及び精神的サポートを行った。</p> <p>○児童クラブ及び各種教室を月1回ずつ開催し、子どもの支援を行うとともに入所者の生活を豊かにするため、内容充実を図った。</p> <p>☆北棟3階の外壁タイルの一部異常について、年度末修繕により改修工事を行った。</p> <p>☆入所者へより手厚い、個々の状況に合わせた支援を行うため、心理療法及び児童支援を行う際に使用する用具等設備の充実を図った。</p> <p>☆各居室に整理ダンスを設置する等、居住環境の改善を図った。</p>	<p>○様々な状況の中で入所してくる利用者に対し、個々の状態を確認しながら、適切な支援が行えるよう関係機関や専門機関と緊密な連携を図るとともに、自立に向けた支援を行う。</p> <p>○職員のスキルアップのため、各種研修会に積極的に参加する。</p> <p>○定例会及び子ども会等で定期的に意見聴取するほか、年1回、アンケート方式の利用者調査を実施する。</p>

イ) 利用者からの声への27年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<p>特になし</p>	<p>-</p>

7. 27年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>DV被害者である若い母親世帯の3ヶ月以内での退所や、精神及び身体等に何らかの障害を抱えている世帯の入所など、自立へ向けての支援を開始する前に、まずは社会生活及び母子のみでの生活を整えることが喫緊の課題となっている。また、世帯ごとの課題はますます多様化しており、今後より一層関係機関と世帯をつなぐ役割が重要なものとなり、細やかな連携が必要になると思われる。</p>	<p>事業は概ね良好に遂行されていると評価できる。</p> <p>様々な問題を抱えた入所者に対し適切な支援ができるよう、個々に応じて各機関と連携を図り、自立へ向けての支援を行っている。また、心理的カウンセリングの必要な世帯に対しては、通常生活へ向け、まず精神面を安定させることを第一とし、積極的に関わっている。</p> <p>今後とも様々なケースに適切に対応できるよう、全職員のレベルアップを図り、関係機関との連携強化にも努めて欲しい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>指定管理者制度の導入による効果としては、長年の経験から各機関と連携を最大限に生かし、個々の入所者の状況に応じた様々な自立支援サービスの実施ができています。また、管理運営にあたっては、経費削減や民間のノウハウによる効率的な運用が図れている。今後も入所者の抱える複雑かつ様々な問題に対応するための更なる専門的なスキルが求められることから、職員の高度な知識や技術力の確保が必要である。</p>
--